

三大学図書館相互協力

2019年2月1日に国立看護大学校は、明治薬科大学、日本社会事業大学との間で、「三大学包括連携協定書に基づく三大学図書館相互協力覚書」を締結しました。

これによって、2019年4月1日より三大学の図書館利用に関しては、紹介状が不要になりました。

■入館方法■

明治薬科大学図書館	<p>①大学東門または正門の守衛所で図書館の利用を申し出て下さい。 来校者名簿に記入し「入構証」を受け取ります。</p> <p>②図書館入口ゲート手前でカウンタースタッフに図書館利用の旨を申し出て下さい。 学生証を提示して、「閲覧願」に必要事項を記入します。</p> <p>【注意】 利用不可の日があります。利用できるのは一般公開日のみとなっています。 必ず図書館カレンダーを確認してからご利用下さい。</p>
日本社会事業大学図書館	<p>①図書館の入館ゲートにあるインターフォンを押してください。 学生証を提示して、「学外者閲覧申込書」に必要事項を記入します。</p> <p>②「入館証」を受け取ります。（利用後は「入館証」を返却して下さい。）</p>

■受けられるサービス■

所蔵資料の閲覧・複写 ※ただし、複写はコイン式のコピー機による。（有料）

■諸注意■

他大学の図書館を利用する場合は、訪問先の利用規程を必ず守りましょう。

飲食・撮影・充電・携帯電話のマナーモードについては特に注意が必要です。

また、自習目的での利用は認められていません。所蔵資料の閲覧を目的としてご利用下さい。